

付に関する条例の一部を改正する条例

政務活動費の用途の透明性をより確保するため、収支報告書について公表したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議員提出議案第2号)

地方自治法第180条の規定により市長が専決処分することができる事項の一部改正について

地方自治法の改正に伴い、所要の改正をしたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(決議案第1号)

田中まどか議員に対する議員辞職勧告決議について

田中まどか議員のSNS等による複数回に及ぶ日高市議会の信用を失墜させる記述の発信は、日高市議会ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインに違反する行為であり、議員としての資質に欠けるものであることから、田中まどか議員に対して議員辞職を勧告するというものです。

(賛成多数で原案可決)

## 提出された陳情書

第1回定例会に、次の陳情書が提出されたので、その写しを全議員に配布しました。

(陳情第11号)

◆給食センター建て替えに関する陳情書

## 議会運営委員会視察研修の報告

2月3日(月) 静岡県藤枝市

▼議会運営について(予算、決算等のチェックサイクル)

藤枝市議会は、議会活動の活性化に向け、新たな視点で議会改革に取り組んでおり、その成果の一つが予算、決算等のチェックサイクルの確立である。

このサイクルでは、市の事業全体を全般的・体系的に捉えた審査と調査を行うために、決算特別委員会での決算審査結果に、市の全事業の中から抽出した主要な事業についての評価を加え、この評価に基づき、次年度予算編成に向けた市長への提言を行っている。同時に、常任委員会において

も、決算特別委員会の事業評価を踏まえた常任委員会としての提言を市長に対して行っている。決算特別委員会の提言が事業評価に基づく提言であるのに対し、常任委員会の提言は、政策的課題の提言となっている。さらに、決算特別委員会の提言は、予算特別委員会へ引き継がれ、予算審査において、決算特別委員会の提言が次年度予算に反映されていくことをチェックする流れになっている。

また、決算審査で前年度の事業評価を行い、次年度予算につなげていくというサイクルのみでは、現年度予算の評価が抜け落ちてしまうことから、各常任委員会では、現年度の市長の重点戦略事業の取組状況や予算執行状況等について執行部から報告を受けてチェックをしている。

これらの予算、決算等のチェックサイクルは、藤枝市の行政改革である「藤枝型新公共経営」を推進するためのPDCAサイクルにも組み込まれている。

2月4日(火) 静岡県袋井市

▼議会運営について(議会改革の取り組み)

袋井市議会では、平成23年

度に議会改革研究会を立ち上げ、議会改革に関する事項として、「議決事件の追加」、「議長任期2年制」、「議員間討議」、「一般質問における一問一答方式の導入」、「代表質問の導入」、「常任委員会のあり方検討」、「議会報告会の開催」、「議会基本条例の制定」、「その他」の項目について議長に提言をした。

これを受け、議会改革研究会を議会改革特別委員会に格上げをし、平成24年度は提言項目の実現に向けた協議を、平成25年度は議会基本条例の素案の作成を、平成26年度は議会基本条例素案の各条項における具体的な運用の検討を行い、これまで着実に議会改革に取り組んできている。

中でも、平成27年に制定した議会基本条例は、袋井市議会の最高規範として、「議会及び議員の活動原則」、「市民と議会との関係」、「議会と市長等との関係」、「議員間討議」、「議員の政治倫理」など、議会の基本的事項を定められたものであるが、条例本文にこの条例の見直し手続きを具体的に規定し、条例の目的が達成されているかの検証を議会運営委員会において2年ごとに実施し、その検証の結果を受

けて必要があると認める場合は、適切な措置を速やかに講じ、条例を改正する場合は、必ず本会議において、改正の理由及び背景を詳しく説明するとしていることは、非常に特徴的であり、議会改革に積極的であることを表している。

袋井市議会では、議会基本条例制定の効果を「議会改革に向けた目的が明確・明瞭になり、新たな施策が立案しやすくなった。」としており、現在では、この条例に基づいて議会改革をより一層推進するとともに、次の3つの課題の解決に取り組むため、令和元年6月に議会活性化特別委員会を設置している。

- ① 重点的な継続課題
- ② 予算・決算特別委員会設置
- ③ 時代の变化による新課題
- ④ 若者の政治離れ、女性の政治参加
- ⑤ その他の課題

議会報告会のあり方(女性・若年層の取り込み)

今後は、議員定数のあり方や通年議会について、委員間討議の実施を予定している。

